

保育園での気になる子どもの支援と保護者への対応について

— 発達検査を用いた事例を通して —

あいら子育て・地域支援情報局みちみち

中園博文

和文要旨

本研究では、保育士から「気になる子ども」として支援が必要と思われた子どもへの支援とその保護者に対する対応について、発達検査を用いた保育園での取り組みである。保育士は日ごろの保育の中で、視線が合わない、言葉でのやりとりが成立しにくい、新奇場面に弱い、集団に入れない、基本的な生活習慣が身につけていないなどの「気になる子ども」と認識していながらも、年齢相応の発達段階なのか、特別な発達支援を必要としている状態であるのかを判断することに日々悩み葛藤しながら保育にあたっていた。また、発達支援が必要となった場合に保護者にどのように説明したら良いのかを分からず、伝えられずに躊躇している例も多くみられていた。保護者に発達の遅れや発達支援の必要性を伝えたとき、怒りや拒否などの感情を表出したり、睨んだり、そっけない態度を示す保護者も見られ、保育士と保護者との間に亀裂が入ってしまい、なおいっそう悩みが深くなってしまいうことも度々見られていた。

そのような中、筆者は保育士が子どもの発達を主観的な判断ではなく、客観的な判断ができるように、発達検査を導入することにした。はじめての発達検査で検査方法や解釈などについて戸惑う保育士もいたが、検査結果と保育室での子どもの姿が重なり見えてくると、検査結果を元に日々の保育の中で子どもに対する発達課題と支援方法を考えるきっかけになったと話をする保育士もいた。保護者対応については、保護者にも発達検査をとってもらうことで納得して子どもの発達段階を受容できる可能性があることを知ることができた。発達検査をとることは保育士にも子どもにも保護者にもそれぞれにメリットがあることが感じた。保育士が発達検査を利用し、気になる子どもの支援や保護者対応した事例を振り返り、保育における発達検査の果たす役割を考察した。

キーワード：気になる子ども 発達検査 保護者対応

I. はじめに

1) 研究の背景

近年、保育園や幼稚園において「気になる子ども」の数が多くなってきていると感じている。筆者が支援している保育園や幼稚園の関係者からも「指示が通らない」「視線が合いにくい」「不注意が多く毎日のようにケガが多い」「一人遊びが多く、友達と遊ぶことがほとんどみられない」「席に座ってられない」などの訴えがあり、日々の保育で「気になる子ども」の対応に苦慮している姿が見られている。「気になる子ども」としての公の定義は存在していないが、保育の中で「かんしゃくが頻繁におこる」「生活リズムがなかなか整わない」「集団に入れない」「よく動き回る」

「他児とのトラブルが多い」「保育者からの指示が入らない」などの子どもの行動を総称することとする。筆者が支援をしている保育園の保育士からは、気になる子どもと認識した後も「年齢相応の発達の状態なのではないか」「なんとなく気になるがそのなにかがわからない」という悩みも聞かれている。このような状況の中、子どもの発達段階を知る方法や支援方法について教えてほしいという保育園・幼稚園関係者からの依頼を受けるようになってきた。

黒川（2012）の宮崎県内の認定保育園78園の保育士によるアンケートによると、「気になる子ども」は7割弱のクラスに在籍しており、2歳児以上では、子どもの全体の7%を占めていること、

「対応の難しい保護者」のいるクラスが全体の5割あり、保育者は保護者支援の悩みも抱えているとしている。また、気になる子どもの具体的な内容として、発達面の問題（姿勢が悪く崩れやすい、言葉発達の遅れ、ことばの発音が悪い）行動面の問題（落ち着きがない、集中力に欠ける、集団行動がとれない）、生活面の問題、（午睡時の寝つきが悪い、食生活の乱れ、生活リズムが不規則）の3つの側面を明らかにしている。

上記と同様に保護者対応について悩んでいる保育士から「気になる子ども」の状態を保護者にどのように伝えたらよいのかよくわからないという相談を受けるケースが多くみられた。保育士の中には、「気になる子ども」として伝えたときに、保護者から「この子に気になることはありません」「子どもに障害があるってことですか」と返答されて、返す言葉を失ってしまい、保護者との関係が壊れてしまったと訴えてきた保育士もいた。黒川（2012）らの研究によると「対応が難しい」と感じる保護者の具体的な言動として「子どもに関する価値観のずれ」「情緒的に不安定」「子どもへの愛情や関心が少ない」「自分の楽しみを優先」などをあげている。他にも「気になる子ども」「気になる保護者」についての研究（池田・郷間2007、久保山・斎藤2009、岡村2011）がある。筆者が面接を担当した保護者からは、保育士から発達の遅れを指摘されて「障害がある」と決めつけられたと「怒り」で表現する保護者も多数見られた。また、乳幼児健診の保健師や学校の教師から「気になる子ども」として保護者に伝えるとそのことが関係を悪化し、子どもの支援になかなか繋がらない事例の相談を多く受けてきた。この保護者の怒りは、D.Drotar(1975)による障害受容の5段階（Ⅰ.ショック、Ⅱ.否認、Ⅲ.怒り、Ⅳ.適応、Ⅴ.再起）による怒りではなかろうかと考えられる。保護者はまさか自分の子どもが「発達の遅れ」や「発達支援の必要性」を指摘されるとは思ってもみなかったのであろう。「同年齢の子どもと比べてなんら変わりがないと思って子育てしてきた」と後々の面接で話をしてくれた保護者もいた。

乳幼児健診は乳幼児健康診査と呼ばれ、市町村事業である。乳幼児期の子どもの発達異常を早期に発見する場で、早期支援が必要な場合、伝える役割は保健師である。乳幼児健康診査の目的について以下で説明したい。

2) 乳幼児健康診査の目的

市町村が実施する乳幼児健康診査は、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第12条および13号において、次のように定められている。

（健康診査）

第十二条 市町村は、次に掲げる者に対し、厚生労働省の定めるところにより、健康診査を行わなければならない。

一 満一歳六カ月を超え満二歳に達しない幼児

二 満三歳を超え満四歳に達しない幼児

2 前項の厚生労働省令は、健康増進法（平成十四年法律第百三十三号）第九条第一項に規定する健康診査等指針（第十六条第四項において単に「健康診査等指針」という。）と調和が保たれたものでなければならない。

第十三条 前条の健康診査のほか、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。

としている。また、一歳六カ月児健診と三歳児健診の目的は下記のように定められている。

・一歳六カ月児健康診査の目的

幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語等発達の標識が容易に得られる一歳六カ月児のすべてに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害を持った児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、虫歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

・三歳児健診の目的

幼児期において幼児の健康・発達の個人差が比較的明らかになり、保健医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす三歳児の全てに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の

心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣その他の育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。このように乳幼児幼児健康診査が1歳6歳児と3歳児健診の発達の早期に行われていることを考えると、発達早期の支援が大切だということであろう。また、乳幼児健康診査の意義と目的からは発達に異常があるかどうかを、早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止することが重要であることが示されている。

次に保育所が果たす目的について述べてみたい。

3) 保育園の役割

保育園は養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援(入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援)を行うことが明記されている。保育所保育指針第1章総則の中に保育所の役割として以下のような記述ある。

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを目的としている。

ウ 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な地域支援との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

このことから、保育所の役割としては、子どもに対する発達支援、保護者に対する支援を担っているといえる。

4) 発達支援とアセスメント

発達障害児者支援とアセスメントに関するガイドライン(厚生労働省平成24年度障害者総合福祉推進事業)によると、発達障害児のアセスメントについて、人の心理面における個人差を、適切なアセスメント・ツールを用いて数値化して表現することが必要性があるとされており、はっきり

目に見えない、知的・社会的ハンデキャップをなんとか数字で可視化することは社会的コンセンサスを得るには必要な手続きだとしている。子どもの発達の状態が数値化されることで状況を把握しやすくなることが考えられる。また、漠然としていたことが明確になることで支援目標もたてやすくなるだろう。保護者にとっても標準化された発達検査を用いることで、客観的な判断がしやすくなり、早期支援に繋がっていく可能性が考えられる保育士、保護者共に発達検査を数値化し視覚化することはメリットがあると考えられる。

5) 研究の目的

そこで本研究では保育士が抱えている「子どもの発達支援」と「保護者への対応」の2つ問題を解決するために発達検査を導入することで、「気になる子どもに対する支援」と「保護者に対する支援へ果たす役割」を考察することを目的とする。

II. 方法

1. 発達検査を選択する条件

保育士が保育の業務中でも使用しやすい検査として以下のような条件が必要だと考えた。

- ・保育士が多忙な保育の合間でも短時間で子どもの発達の状態が把握できること
- ・採点や結果までの手続きが簡易で、発達年齢を知ることができ、子どもの発達段階や個人内差と同年齢との比較を視覚的に知ることができること
- ・検査の項目が発達順序に構成されていて発達課題の参考になること
- ・保育士や保護者が評価をとることができ、保育と家庭での2つの環境での子どもの状態を知りきっかけになること
- ・保護者自身も評価することにより、子どもの発達の様子を振り返ることになり、また保育士も結果をありのまま伝えやすいことが期待できること

以上のような条件をふまえて、「乳幼児発達スケールKIDS」を選択した。また、必要に応じて、「SM会生活能力検査」をテストバッテリーとして用いた。

2. 乳幼児発達スケールKIDS

スクリーニング式の発達検査の一つで、遠城寺式乳幼児分析的発達検査と同じように母親記入式である。この検査はTYPE A (1カ月～11カ月)、TYPE B (1歳0カ月～2歳11カ月)、TYPE C (3歳0カ月～6歳11カ月) と3タイプに分かれており、遠城寺式乳幼児分析的発達検査と比べると年齢の上限が6歳11カ月まで検査できる。また、言語発達は言語理解・表出言語・概念と3つの尺度で、社会発達は対子ども社会性・対大人社会性と2つの尺度で細かく検査できることが特徴である。

・SM社会生活能力検査-第3版-

この検査は社会生活能力の適応行動のアセスメントとして使用した。使用年齢は、1歳から中学生程度までである。特に、保育における対人関係や集団参加の状態を客観的にアセスメントするために使用した。遠城寺式乳幼児分析的発達検査で、3歳児以上の子どもに対して社会性(基本的習慣・対人関係)が遅れていると判断した場合、集団活動が苦手だと判断した場合に使用した。SM社会生活能力検査では、身辺自立、移動、作業、コミュニケーション、集団参加、自己統制の6領域の社会性の発達を知ることができる。

Ⅲ. 発達支援の実際

1) 家族構成

父親 母親 本児2歳10ヵ月(以下Cl.とする)

2) 発達支援のきっかけ(201X年Y月)

Cl.が通う担任の保育士より言葉の遅れを指摘された。母親は困惑していたが筆者のことを知っていたので発達相談を決めたのとのことであった。電話で面接の予約が入り、1週間後受理面接を行った。母親から同年齢の子どもと比べて本当に遅れがあるのか知りたいという訴えがあり、相談が開始された。

3) 受理面接(201X年Y+1月)

母親は筆者と何度かあったことがあるのでにややかな表情で話をされていた。出生時の異常は見られず、母子ともに健康であった。はじめての子どもであったが、母親は熱心に子育てをしていたようだった。生まれてからは両親が主に養育して

いた。母親からは生まれてから現在まで特に気になることはなかったが、保育士からCl.の発語の遅れについて指摘されてから発語の遅れについて考えるようになった。保育士から言葉の遅れを指摘されたときは、「なんでこんなことを言うのか分からない」「なんでわが子が・・・」という気持ちがあり、困惑しながらも少し怒りを含んでいるような感情を覚えたようであった。母親は同年齢の子どもと比べて発語が遅いという実感はなく、同じクラスにいる2歳児と何ら変わらないという印象をもっていた。自宅での母親との関わりでも発語が少ないために、Cl.の要求を示す発語がなくても、考えや気持ちを汲み取り母親が先回りして支援を行っていた。

筆者は、母親に子どもとの比較はCl.の様子を保育園で観察するだけではなく、標準化された検査で調べることの必要性を説明し、提案した。母親は、「発語が本当に遅れているのか」を客観的に判断できるのであれば是非、発達検査してもらいたいと検査に前向きな姿勢が見られていた。聞き取りの中で発語が少ないために子ども同士の遊びが、十分にできていないことが推測された。母親に「一人遊びが多くありませんか?」と尋ねると「そうかもしれません」と返答があったので、乳幼児発達スケールKIDS(1歳0カ月～2歳11カ月)を使用し、発語、言語理解の状態をアセスメントすることにした。また、SM社会生活能力検査で保育園での集団生活をアセスメントした。

KIDS乳幼児発達スケールをとるにあたり客観的な視点で評価していただくように依頼し、発達課題ができたかどうか判断に迷う場合には、未通過にするようにし、信頼性・妥当性を担保するようにした。二週間後の検査結果と母親への説明の様子を以下に示す

4) ①乳幼児発達スケールKIDS(TYPEB)

生活年齢2歳10ヵ月の時点でアセスメントを行った。各検査領域の領域別発達年齢は表1に示す。領域別発達年齢をみると、対子ども社会性1歳9ヵ月に対し、操作が2歳7ヵ月であり約1年差がみられるということは、個人内にも大きな差があることが推測される。各領域の得点をプロットし、

発達プロフィールを描くと、生活年齢に比べて、発語と社会性（対子ども、対大人）が1年ほどの遅れが見られた。保護者に発達プロフィールを図示しながら、各領域の得点と発達年齢を母親に説明した。母親はプロフィールの凸凹を見ながら「図で示されるとわかりやすいですね」と頷きながら説明を聞かれ、「やっぱり発語が遅れているんですね」「環境が悪かったからですね」と自分に言い聞かせるように頷いていた。「環境が悪かったとはどんなことですか？」と質問すると初回面接で筆者が、子どもから発語を促すために何かしら要求を示したときには先回りせずに、プロンプトを用いて発語につなげるようアドバイスしたことを思い出して発言されたとのことだった。母親は現在まで、CIが何かしらの要求を示そうとすると、指さしや発語などがなくてもその要求を汲

みとっていたとのことであった。言語理解が生活年齢と比べて6ヵ月遅れ、対成人社会性が9ヵ月、対子ども社会性11ヶ月の遅れがあるので、できるだけ早く療育（児童発達支援事業）などの利用をするように提案すると納得した様子で軽くうなずいていた。言語理解の不通過項目を以下に示す。「たべもの」の名前が9つ以上正しくわかる、何度も聞いた昔話などの一文を覚えている、赤青黄緑のすべてが正しくわかるであった。表出言語の不通過項目を以下に示す。5語以上のことばを使い分ける、3語文を言う、同年齢の子どもと二人で会話ができるなどであった。概念について不通過項目について以下に示す。「昼と夜」がわかる、「良い・悪い」がわかる、「遠い・近い」がわかるなどであった。次にSM社会生活能力検査の結果を表2に示す。

表1 遠城寺式乳幼児分析的発達検査の結果

検査領域	領域別発達年齢	検査領域	領域別発達年齢
① 運動	2歳3ヵ月	② 操作	2歳7ヵ月
③ 理解言語	2歳2ヵ月	④ 表出言語	1歳10ヵ月
⑤ 概念	2歳5ヵ月	⑥ 対こども社会性	1歳9ヵ月
⑦ 対成人社会性	1歳11ヵ月	⑧ しつけ	2歳6ヵ月
⑨ 食事	2歳2ヵ月		

表2 S-M社会生活能力検査の結果

社会生活能力領域	社会生活年齢	社会生活能力領域	社会生活年齢
身辺自立	2歳4ヵ月	移動	2歳7ヵ月
作業	1歳9ヵ月	コミュニケーション	2歳0ヵ月
集団参加	2歳6ヵ月	自己統制	2歳1ヵ月

5) S-M社会生活能力検査

生活年齢2歳10ヵ月の時点でアセスメントを行った。社会生活年齢をみると、作業1歳9ヵ月に対し、移動2歳7ヵ月であり約1年差がみられているということは、やはり個人内にも大きな差があることが推測された。コミュニケーションについて以下が不通過項目である。日常のあいさつができ

る、見たり聞いたりしたことを自分から話せる、テレビで見た内容を友達どうして話すなどであった。集団参加については以下が不通過項目である。ごっこ遊びをする、簡単な室内ゲームができるなどであった。自己統制の不通過項目について以下に示す。自分のものと人のものの区別ができる、乗り物の中や大勢の人の中でだだをこねたりしな

いなどであった。

言葉や文字によるコミュニケーションについては、KIDS乳幼児発達スケールの発語の遅れと似たような結果であった。しかしながら、集団参加については、他の尺度に比べて2歳6ヵ月と高く、自分から集団に参加したいという気持ちが表れ見られた。保育園の集団で活動したいという欲求は内発的動機づけとして機能するので発語を促す支援方法の一つとして考えることができるであろう。自己統制については、2歳1か月であった。自己統制は4歳の課題とされるので4歳になるまでに、優先して身体のコントロールを遊びの中で身につけられるように工夫するように伝えた。母親からは「家庭でできることは何かありますか」と今後の関わり方の質問も見られた。筆者は、まず「対大人社会性」を伸ばすために大人と十分遊べる環境を設定するようアドバイスをおこなった。具体的には、“本児の好きな電車や乗り物のおもちゃを使い、お互いが車や乗り物になりきり、視線を合わしたり、言動を模倣したりしながら、人と遊ぶとなんだか楽しいなあという気持ちになるように思いっきり遊ばせる”時間を作ることを提案した。また、音声模倣遊びは発語に結びつくと積極的に遊びに取り入れるように提案した。Clが何か要求を示したり、共感を示す場面などがあれば、言語化して伝えられるようにプロンプトを用いた工夫も取り入れるように伝えた。さらに時間があるときは可逆のゆびさしを用いたクイズ（この絵の中に犬が隠れています。どこかな？見つけたらミッケと教えてね）なども追加して伝えた。

最後に集団活動での保育園の具体的な行動観察が必要であると考え、実際に筆者自身が保育園での遊びの様子を観察することができるように、母親から保育園に連絡を入れてもらい、後日訪問した。

6) 保育園での行動観察 (201X年Y+1月)

① 保育園での行動観察の目的

保護者は家庭の中で子どもを養育しているが、

この関係は親と子どもの関係であり、縦の関係と言える。一方、保育園では保育士と子どもの関係と子ども同士の関係の両方を構築する学びの場である。保育園は家庭と違い縦と横の両方の関係であろう。子どもの発達検査をとる場合、保護者は主に家庭の視点、保育園では集団の視点から評価をとることになる。保護者と保育士とは異なる検査結果になることも考えられる。発達検査の妥当性を検証するために客観的な視点で筆者が行動観察を行うこととした。

② 保育園での様子

園長と担任の保育士に、保育園での行動観察の目的を説明した後、保育室を観察した。観察時は、自然観察法の形をとり、通常の保育の流れの中で朝の会→排泄→戸外活動の準備→外遊びの様子を観察した。

Clは、朝の会を他の園児と座って聞いていた。その場を離れることなく静かに座っており、時折、笑顔が見られていた。以前、筆者と会ったことがあったからか筆者の顔を見るとにっこりと笑って視線が合うことが何度かあった。朝の会の終わりに保育士から「トイレを済ませてから帽子を被り、靴を履いて外に出るように」と一斉指示が出された。Clは指示を聞いたあと少し立ち止まっていたが友達の様子を観察してから排泄に向かっていった。戸外活動は自由遊びであった。Clは靴を履いた後はしばらく立ったまま友達の活動を見ていたが、置いてあったとび縄を見ると手に持ったままの時間が過ぎていった。時折、遊んでいると友達に視線を向けたり、後ろからついていく場面も見られたが、発語は一切なく、一人での時間だけが過ぎていった。Clの様子からは友だちと一緒に遊びたい欲求が感じられていた。筆者は15分くらい過ぎたころに、縄跳びの両端を結んで「電車ごっこ」してみたらと遊びを提案した。Clが元々電車のおもちゃで遊んでいてイメージしやすかったようで、遊びの意をくみとっていたように感じた。縄跳びの輪をくぐらせて先頭に立たせてあげるとにこにこしていたので、筆者が近

くの子ども2人も誘って、電車ごっこをスタートすると5分くらい電車ごっこをして遊んでいた。Cl.は始め、先頭を走っていたが、いつの間か一番後ろになっていて、進行方向とは反対側に体を向けて後ろ向きで進行方向に進んでいた。

筆者の予定の時間がきたので観察を終えた。

7) 保育園と保健師との地域連携

筆者は母親にCl.の保育園での様子を説明した。すべての説明を終えたあと、KIDS乳幼児発達スケールの発語や対人関係の遅れ、SM社会生活能力検査のコミュニケーションの遅れが保育園の観察からも判断できたことを伝えた。すると母親は納得した様子で「療育での支援を受けたい」と申し入れがあった。そのため、筆者は療育に向けて保育園、保健師、保護者、相談支援事業所関係機関と連携を図ることをアドバイスした。その後、母親は、担当のB市の乳幼児健診の保健師、相談支援事業所に連絡を入れ、本児の療育支援に向けてのケース会議が開かれることになった。ケース会議は201X年Y+2月に行われた。その時の出席者は保護者（母親）、保育園園長、保育園の主任保育士、保育園の担任保育士、担当保健師、相談支援事業者、筆者であった。ケース会議の目的は、Cl.の発達支援の目標と具体的ななかかわり方を関係者で共通理解しすることであった。以下が主な話し合いの内容である。

- ・言語理解がある程度伸びているので、発語したいという気持ちを育てるために、子どもや大人と楽しく遊ぶ体験を増やすこと
- ・Cl.が言語以外でもコミュニケーションができるように、指さしなどを促したり、大人がCl.から発語がない中であまり要求をくみ取らないようにすること
- ・遊べていないときは、大人が介入する方法をとり、Cl.と大人が他の子どもの遊びに参加するか、Cl.が遊んでいる中に大人と他の子どもを参加するように工夫すること

8) その後の経過

母親とはその後一カ月後、三か月後の2回面接

を行っている。母親の情報によると、自宅では父親が、Cl.との遊び方を見直し、積極的に遊びに参加し、相撲をとったり、電車ごっこをしたりして遊んでいて、親子関係が良好になった。父親は今まで遊び方が分からず、Cl.との関係がぎこちなかったが、遊び方の工夫で父親もCl.も笑顔が多くなってきたとのことであった。また、以前と比べると指さしを使ったコミュニケーションをとれるようになってきたとのことであった。療育へ通う手続きはできているが、待機の状態が続いているので、年度が変わるまで家庭と保育園で支援していきたいと語っていた。

担任の保育士とは三か月後に面接し、その後の様子を報告してもらった。担任は、ケース会議以降できるだけCl.の遊びに介入する努力を続けていた。Cl.の発達支援を具体的に考えられるようになり、遊びの介入もバリエーションが増えてきたと話をしていた。Cl.は一人遊びの時間が少しずつ少なくなってきて、友達と一緒に遊ぶ時間が増えてきたとのことであった。保育士と遊ぶ時も、「遊ぼう」という意思表示の言葉も出るようになり、友達と遊ぶ時間でも自分から友達と関わろうと視線を送ったり、近くに寄って行ったりする場面もみられるようになっていった。

IV. 考察

気になる子どもの支援

保育士は気になる子どもの問題行動を把握したとき発達に何となく問題や遅れがあることは分かるが、具体的に説明することには困難を抱えていた。発達検査は領域別アセスメントとして、運動、対人関係、言語などの発達を視覚的にとらえることが可能である。今回のケースでも保育士に対人関係や言語の発達検査の結果を伝えると「折れ線で表すと発達の状態がよくわかりますね」と頷きながら話を聞いていた。保育士からの語りからも「言葉の遅れがあるとはなんとなく思っていたが、発達検査をとると客観的に遅れていることがわかった」「発達検査をとると、具体的な発達の

状態が数値で表されるのでわかりやすい」と話をしていた。また、また、発達課題が年齢の下から順番に積みあがっていくように配列されているので、保育士が発達課題を把握することが容易になるだけでなく、発達検査の結果を日々の保育にかすきかけになり、子どもの発達支援の方法を自分で考えることができるようになったと話をしてくださる保育士もいた。以上のことから、保育現場での発達検査は、保育士が子どもを見るときに観点を示す役割があるのではないかと考えている。

保護者対応

筆者は発達検査を使用した保育士や子どもへの支援を100件以上行ってきた。この100件の中には、保育士から発達の遅れや問題を保護者へ伝えたことで、お互いの関係が悪化してしまったケースも含まれている。筆者との面談では保育士に対して怒りを感じている保護者がほとんどであった。また、面接中に睨んだり、意図的に視線を合わせないようにしたりする保護者も見られていた。しかしながら、丁寧に傾聴すると怒りをもっていたことを表明してくださった保護者も複数いた。筆者が「発達が遅れているかどうかを標準化された検査で一度確認してみませんか？」と提案すると「やってみたい」と意思表示してくださる方が多数見られていた。発達検査を保護者がとることで発達の状態がどのような結果になるろうとも納得できる材料になるだろうと推測される。評価の後、筆者が結果のプロフィールを描くことで、保護者から「発達が遅れていますね」「このままの状態ではどうしても大丈夫ですか？」「〇〇の発達を伸ばすにはどのようにしたらよいですか？」などの言葉がよく聞かれていた。筆者はアセスメントの結果をプロフィールに表し、数値化や視覚化することで、保護者の納得する方向に働いていたのではないだろうか。今までのケースで考えると、保育士から発達の問題や遅れを指摘されることは納得ではなく説得されるという側面が強調されていたと考えられる。保育士も保護者も子どもの発

達の状態と今後の課題を納得できたものとして共通理解することができれば「子どもの支援」がより具体的な目標の元に行われるということになる。今まで保育園や家庭で共通理解の元で支援を行ったケースで、療育などの特別な支援を受けなくとも大きく発達が促されたケースがいくつもあった。以上のことをふまえると、発達検査を用いることで保育士や保護者だけではなく子どもの発達支援にも大きな役割を担っていくものと考えている。

V. 今後の課題

子どもの発達支援と保護者へ説明には発達検査が果たす意味は今までの経験上、有効であると思われる。しかしながら、発達検査をとれる保育士がほとんどいないことが現状の課題である。筆者が発達検査を依頼したときに、検査をとったことがありますと答えてくださる保育士は一人もいなかった。保護者も同様であった。また、検査を手引書に沿って実施し、判定も基準と照らし合わせて判定するようにお願いしても基準とずれて判定している保育士・保護者も多数見られた。発達検査の信頼性・妥当性を担保する意味でも手引書通りに実施することが絶対条件として必要だと感じている。今後は、発達検査が手引書通りに実施してもらえるようにする体制を作っていくことが課題である。

【引用文献・参考文献】

- 全国社会福祉協議会 保育所保育指針幼連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領 2017
- 西村重稀 水田敏郎 障害児保育 中央法規2015
- 遠城寺宗徳 遠城寺式乳幼児分析的発達検査法 九州大学小児科改定新装版慶應義塾大学出版部 2012
- 三宅和夫 KIDS乳幼児発達スケール 発達科学研究教育センター 1991
- 上野一彦 名越斎子 SM社会生活能力検査第3版 日本文化科学社 2016
- 白石正久 白石恵理子 教育と保育のための発達診断 全障研出版部 2015

Support for concerning children in nursery schools and how to approach their guardians :
Through a case example using a developmental test

Specified NPO
Aira Child Rearing/
Regional Support Information Center Michimich
Hifofumi Nakazono

Summary

This research is an initiative at a nursery school using a developmental test regarding support for “concerning children” whom the nursery staff find require support and how to approach said children's guardians. Even though they recognize “concerning children” on a daily basis at nursery schools who avoid eye contact, are difficult to communicate with, are afraid of new situations, don't join groups, and fail to learn basic life habits, etc., there are nursery staff who are troubled due to not being able to judge whether this is a matter of age-appropriate developmental stages or whether such children require special support. Furthermore, there are also many cases where a child requires developmental support but the nursery staff is hesitant because they do not know how to explain to the guardians and are unable to tell them. There are some guardians who express emotions such as anger or denial, scowl, become curt, etc. when presented with the need for developmental disabilities or the need for developmental support, which drives a wedge between the nursery staff and the guardian, making the problem worse.

Under such circumstances the writer introduced a developmental test which could judge a child's development objectively rather than it being subjectively judged by a nursery staff. Although there were some staff who had never used a developmental test before and were unsure how to perform and interpret it, etc., there were also staff who said that by looking at the test results and the children's behavior in the nursery school they were able to think of new developmental issues and ways to provide support for the children on a daily basis based on said results. Regarding approaching guardians, we learned that by having the guardians also take the developmental test they were able to understand and be receptive to their child's developmental stage. I felt that there were benefits to taking the developmental test for the staff, the children, and the guardians respectively. I looked back on the examples of nursery staff using the developmental test for support for concerning children and approaching guardians and examined the role played by developmental tests in the nursery schools.

KeyWords : Concerning children, developmental test, approaching guardians